

新型コロナウイルスワクチン接種

申・問 市専用コールセンター ☎598-0932(9:00~17:00 ※土・日曜日、祝日を含む)



1 集団接種を終了します

市が運営するエイスクエア(西渋川一)の新型コロナウイルスワクチンの集団接種は、5月末で終了します。10、20代の若年層の人を含め、集団接種会場での接種を希望する人は、早めの予約をお願いします。



区分	年齢	接種会場	予約可能日
追加接種(3回目接種)	①18歳以上	5月27日(金)	5月25日(木)まで
	②12~17歳	5月28日(土)	5月26日(金)まで
初回接種(2回目接種のみ)	③5~11歳	5月21日(土)	5月19日(木)まで

※使用ワクチンは、①モデルナ社、②ファイザー社、③ファイザー社(小児用)

2 地域医療機関での接種について

集団接種終了後も、新たな追加接種対象者や5歳になる人など、1回目から3回目の接種を希望する人を対象として、地域医療機関での個別接種を継続します(使用ワクチンはファイザー社)。土・日曜日に実施する医療機関もあります。実施医療機関や予約方法などについては、市ホームページをご覧ください。



問 新型コロナウイルスワクチン対策室(2階) ☎561-0184、☎561-2482

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免



新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡した、1カ月以上の治療を受けた、または事業の廃止や休業などにより減収が見込まれる場合に、介護保険料を減免できる制度があります。

●主な要件

- 新型コロナウイルス感染症による、世帯の主たる生計維持者の死亡または重篤な傷病
- 世帯の主たる生計維持者の収入減少(収入が前年度比で3割以上減少かつ、減少した収入以外の合計所得金額が400万円以下)

問 介護保険課(1階)

☎561-2369、☎561-2480

臨時特別給付金の申請はお済みですか？

現在、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請を受け付けています。対象世帯には、確認書か申請書を送付しています。申請期限は5月20日(金)ですので、給付の希望者は必要事項を記入し、早めに返送してください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)への給付も順次受け付けています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

☎ 住民税非課税世帯：5月20日(金)まで

☎ 家計急変世帯：9月30日(金)まで

問 人とくらしのサポートセンター(2階) ☎561-0189、☎561-0180



藤と日本遺産を巡る出会いバス運行中止

5月3日(火祝)~5日(木祝)に開催を予定していた、藤と日本遺産を巡る出会いバスは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、参加者の健康と安全を最優先に考慮した結果、中止になりました。

問 (一社)市観光物産協会(4階、商工観光労政課内) ☎566-3219、☎566-8000
商工観光労政課(4階) ☎561-2351、☎561-2486

3 12歳以上で草津市への転入前に1、2回目のワクチン接種をした人

市コールセンターに電話するか、市ホームページに掲載している接種券発行申請書(転入者)を新型コロナウイルスワクチン対策室に提出してください。提出がない場合、追加接種の接種券を送付することができません。

4 4回目接種について

国の方針に基づいて対応できるよう準備を進めています。最新の情報は、市ホームページをご覧ください。



ポイ捨て防止市民行動の日

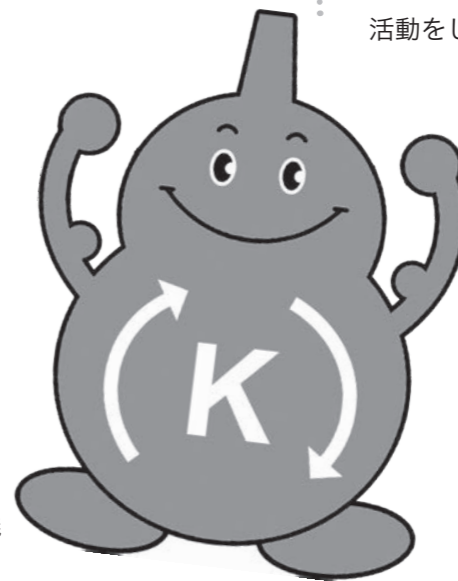
ごみ問題を考えることは地球温暖化対策につながります。ごみを減らすことで、処理をする際に発生する温室効果ガスの削減が見込まれます。ポイ捨て防止市民行動の日に、ごみ問題について考えてみませんか。

問 資源循環推進課(馬場町、クリーンセンター内) ☎562-6361、☎566-1694

ゼロカーボンシティくさつ

昨年12月17日に、市と議会は共同で「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明しました。脱炭素社会の実現には一人一人のライフスタイルの転換が重要です。市では「くさつゼロカーボンアクション」を推進しています。

ごみ問題の観点でも
みんなのできるこ
とから取り組んで
みましょう。

詳しくは
こちらごみ問題を考える
草津市民会議
キャラクター
クルリーナちゃん詳しくは
こちらごみ問題を考える
草津市民会議

ごみに関する問題の解決に向けて、会員自ら実践と啓発を行い、明るく住みよい地域社会をつくるための市民団体です。ごみ減量やリサイクル、環境美化を広める活動をしています。

ポイ捨て防止
市民行動の日

平成12(2000)年に「草津市ポイ捨て防止に関する条例」が市で施行したのをきっかけに、ポイ捨てごみに関するモラルの向上を図るため、啓発活動を行っています。この時期に併せて、ポイ捨て防止について考え、町内などの清掃美化活動に参加しましょう。

街頭啓発

ごみ問題を考える草津市民会議と市が街頭啓発を実施します。

☎ 5月29日(日) 11:30~12:30

所 エイスクエア(西渋川一)



▲昨年の様子